


裁判官認印 

第4回弁論準備手続調書(和解)

事件の表示	令和4年(ワ)第4698号
期日	令和4年10月3日午後2時00分
場所等	東京地方裁判所民事第42部準備手続室
裁判官	平山俊輔
裁判所書記官	西井敏昌
出頭した当事者等	原告代理人 渋谷徹 被告 金井美彦 被告 佐分利正彦 被告ら代理人 松浦信平 当事者の陳述等

当事者間に次のとおり和解成立

第1 当事者の表示


別紙1 当事者目録記載のとおり

第2 請求の表示

請求の趣旨及び原因は、訴状記載のとおりであるからこれを引用する。

第3 和解条項

別紙2 和解条項記載のとおり

裁判所書記官 西井敏昌 

当事者目録

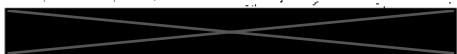


原告 萩原高行

同訴訟代理人弁護士 渋谷徹



被告 金井美彦



被告 佐分利正彦

上記兩名訴訟代理人弁護士 松浦信平

以上

和解条項

- 1 被告らは、日本基督教団砩教会の今後の運営に当たり、教会の規則を始めとする手続を遵守してこれを行うものとする。
- 2 原告は、今後、令和2年6月7日の礼拝の問題に関し、被告ら及び教会員に対し、電子メール、電話、SNSでの個人的な連絡はしないものとする。
- 3 原告及び被告らは、原告と被告らとの間には、本件に関し、この和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- 4 訴訟費用は各自の負担とする。

以上

これは正本である。

令和 4 年 1 0 月 4 日

東京地方裁判所民事第 4 2 部

裁判所書記官 西 井 敏 昌

